



山形県公報

令和5年10月17日(火)
第447号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 土地改良区の定款変更の認可……………(最上総合支庁農村計画課) ……1055
- 同……………(置賜総合支庁農村計画課) ……同
- 地域森林計画の変更の案の縦覧……………(森林ノミクス推進課) ……1056
- 道路の区域の変更……………(庄内総合支庁建設総務課) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……同
- 公共測量の終了の通知……………(県土利用政策課) ……1057

### 教育委員会関係

#### 告 示

- 山形県教育委員会10月定例会の招集……………同

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(DX推進課) ……同
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(中央病院) ……1059

## 告 示

### 山形県告示第717号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和5年10月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
泉田川土地改良区
- 2 事務所の所在地  
新庄市大字泉田字上村西407番地
- 3 認可年月日  
令和5年10月6日

### 山形県告示第718号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和5年10月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
米沢平野土地改良区
- 2 事務所の所在地  
米沢市金池五丁目9番5号

- 3 認可年月日  
令和5年10月5日

**山形県告示第719号**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により地域森林計画を変更するため、同法第6条第1項の規定により、当該地域森林計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

令和5年10月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 森林計画区の種類
  - (1) 最上村山森林計画区
  - (2) 置賜森林計画区
  - (3) 庄内森林計画区
- 2 地域森林計画の変更の案の縦覧の場所及び期間
  - (1) 場所 農林水産部森林ノミクス推進課及び1の森林計画区を所管する総合支庁の産業経済部森林整備課
  - (2) 期間 令和5年10月17日から同年11月13日まで
- 3 その他
 

1の森林計画区に係る地域森林計画の変更の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

**山形県告示第720号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において令和5年10月17日から同月31日まで縦覧に供する。

令和5年10月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 吹浦酒田線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                   | 旧新の別 | 敷地の幅員             | 延 長         |
|---------------------------------------|------|-------------------|-------------|
| 飽海郡遊佐町菅里字菅野南山36-12地先から<br>同 14-46地先まで | 旧    | 10.8メートル<br>} 7.0 | メートル<br>326 |
| 同 上                                   |      | 8.6メートル<br>} 6.5  | メートル<br>278 |
| 同 上                                   | 新    | 26.7メートル<br>} 6.5 | 同 上         |

**山形県告示第721号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において令和5年10月17日から同月31日まで縦覧に供する。

令和5年10月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 吹浦酒田線
- 2 供用開始の区間 飽海郡遊佐町菅里字菅野南山36-12地先から  
同 14-46地先まで
- 3 供用開始の期日 令和5年10月17日

**山形県告示第722号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、鶴岡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年10月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
鶴岡市日枝地内、同市稲生二丁目地内
- 2 公共測量を実施した期間  
令和5年7月19日から同年10月2日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量）

**教育委員会関係****告 示****山形県教育委員会告示第16号**

山形県教育委員会10月定例会を次のとおり招集した。

令和5年10月17日

山形県教育委員会  
教育長 高 橋 広 樹

- 1 招集の日時 令和5年10月19日（木） 午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県庁舎教育委員室
- 3 議 題  
(1) 山形県青年の家の指定管理者の指定について  
(2) 博物館法に基づく博物館の登録について  
(3) 令和6年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について

**公 告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県基幹高速通信ネットワーク基幹回線通信サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年10月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時  
(1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁e-ミーティングルーム（15階）  
(2) 日時 令和5年11月28日（火） 午前10時
- 2 入札に付する事項  
(1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県基幹高速通信ネットワーク基幹回線通信サービス 一式  
(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。  
(3) 契約期間 令和6年1月1日から令和8年12月31日まで  
(4) 履行場所 仕様書による。  
(5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち令和6年1月分から令和6年3月分までの3箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者

であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち同年1月分から同年3月分までの3箇月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

(1)から(8)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(9)から(12)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 令和5年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和5年1月27日付け県公報第374号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することにより認証を受けていること又はJIS Q 15001の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受けていること。

(6) 過去5年以内に国、都道府県又は地方自治法第252条の19第1項に規定する指定都市において、全庁的な回線通信サービスの提供及び運用を受託した実績がある者（共同企業体の構成員（出資比率が20%以上である者に限る。）として全庁的な回線通信サービスの提供及び運用を受託した実績がある者を含む。）であること。

(7) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条に基づく登録を受けた電気通信事業者であること。

(8) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

(9) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(5)までの要件を満たしていること。

(10) 共同企業体のいずれかの構成員が(6)及び(7)の要件を満たしていること。

(11) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。

(12) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県みらい企画創造部DX推進課デジタル基盤整備担当

電話番号023(630)2098

### 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和5年11月17日（金）午後3時まで山形県みらい企画創造部DX推進課デジタル基盤整備担当に提出するとともに、併せて2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）及び競争入札に係る応札役務仕様書等審査申請書を提出すること。
- (2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: Basic line communication service of the Yamagata Prefectural Government's Central Communication Network: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. November 28, 2023
- (3) Contact point for the notice: DX Promotion Division, Department for Innovation, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2098

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年10月17日

山形県立中央病院長 武 田 弘 明

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量 内視鏡システム（主契約）賃貸借 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立中央病院事務部経営戦略課調達室 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 落札者を決定した日 令和5年9月13日
- 4 落札者の名称及び所在地  
ティーメディクス株式会社 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
- 5 落札金額 1件当たり3,459.5円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和5年8月4日

令和5年10月17日印刷 発行所 山形県庁  
令和5年10月17日発行 発行人 山形県